

令和7年度 教育行政方針

I はじめに

令和7年の根室市議会2月定例月議会の開会に当たり、教育行政に臨む基本的な姿勢と主な施策について申し上げます。

急速に進む少子高齢化、混迷の度を増す国際情勢、気候変動に伴う自然災害の激甚化、生成AIなどデジタル技術の発展といった大きな変化があいまって、社会や経済の先行きに対する不確実性がこれまでになく高まっています。

これから社会を担う子どもたちには、たとえ予測不可能な時代の中にあっても、変化を取り込みながら柔軟に対応できるよう、生涯にわたって主体的に学び続け自らの人生を舵取りする力を身に付けることの重要性が増しています。

子どもたちも大人も、互いに「あなたは何をしたいのか」「あなたはどう考えるのか」と問い合わせ合い、自分を主語として自らのやりたいことや自分の考えを語り合うこと。

自分を出すことで変に思われないかと気にし合うのではなく、むしろ異質な他者の意見や存在を承認・尊重し、理性的に対話をしていくような共生社会を築いていくための教育の在り方が求められています。

そのため、根室市教育委員会といたしましては、学校教育、社会教育の融合を図りながら、インクルーシブ社会の実現をめざした取組を力強く進めてまいります。

インクルーシブ社会の実現を目指す教育とは、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての自認や指向性、学習の進め方やペースの違いなどを一人ひとりの個性と価値観と認め、自分らしくあるための選択や決定を尊重する教育です。

昨年12月、文部科学省は、中央教育審議会に対して、次期学習指導要領の在り方

について質問を行いました。

その中の審議事項の一つとして、「多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを包摂する柔軟な教育課程の在り方」について挙げています。

これは、インクルーシブ教育の理念を基盤として、児童生徒一人ひとりが、自分に最もふさわしい学び方を自ら選択し、試行錯誤を重ねながら達成感を味わうことができる学習指導を推進するとともに、多様な立場の市民が互いの意見を尊重しながら交流し、受容しあう各種事業を進めてきた根室市の教育行政を後押しする考え方であります。

こうした認識の下、第10期根室市総合計画に位置付けた「人を育み、文化を創造するまち」の実現を目指し、本市の教育行政を推進してまいります。

II 主要施策の展開

本市における教育行政の執行にあたり、主な施策について申し上げます。

1. 持続可能な社会の創り手を育てる学校教育の充実

はじめに、「学校教育の充実」についてであります。

学校教育においては、その目指すところとして、15歳で身に付ける力ではなく、将来の根室人として必要な力、社会の創り手となる力を身に付けるよう学校と共有し、これまで取組を進めてまいりました。

多様化する市民ニーズ、また、新型コロナウイルス感染症がもたらしたライフスタイルの大きな変化による、「人間関係の過疎化」とも表現されるコミュニケーションの減少など、大きな社会変容の中にあっても、前例のない事態に対応できる資質能力、多様性を受容する能力は、特に北方領土問題などを抱える地域に育つ根室の子どもた

ちにとって、不可欠な能力であると考えております。

そのため、持続可能な社会の創り手を育てる学校教育では、レゴブロック型の資質能力を育成する教育活動の充実と併せ、インクルーシブ教育の推進を学校の使命として、教員とその理念を共有しながら、知識及び技能や思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力を育んでまいります。

花咲港小学校における教育実践については、インクルーシブ教育に関する研究を進めている大学機関においても先駆的な事例として紹介される取組となりました。

引き続き、保護者や地域の方々の御理解と御協力を得ながら、インクルーシブ社会の形成、まちづくりの礎に繋がる教育の推進に努めてまいります。

特別支援教育につきましては、北海道立特別支援教育センターとの連携や、昨年度配置の「特別支援教育担当主幹」による教職員研修の充実や相談体制の構築に加え、学習活動を支援する特別支援教育支援員や介助業務員、放課後教室等指導員による学習サポートなど、障がいの種類や程度に応じた専門的な教育を受けられる教育環境の更なる向上、幼保小中高の一貫的な連携体制の強化などに努めてまいります。

学力向上に向けては、様々なことを満遍なく教え込み覚えさせる教育から、必要な知識・情報を自らのものとする「学」ぶ「力」が求められており、その育成に向け、校長・教頭・教諭の代表と教育委員会で組織する「学力向上プロジェクト推進会議」や教員による研修組織「根室市学校連携教育研究会」の取組に加え、元文部科学省国立教育政策研究所学力調査官である、大妻女子大学の樺山敏郎教授による研修会の開催など、児童生徒に対する指導方法を更に工夫・充実させ、市全体の学力向上等に繋げてまいります。

また、国や北海道からの教員加配に加え、市街地区中学校への市独自加配や学力向上等補助教員の確保に努めながら、「教師は教える者、子どもは教えられる者」とい

う、教師のペースで進める画一的な一斉教育指導から脱却するとともに、子どもを主語としたきめ細かな学習指導を展開し、「令和の日本型学校教育」が目指す「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け取り組んでまいります。

教育の情報化については、「全国学力・学習状況調査」の結果から、根室市の人たちがＩＣＴ機器の利用について肯定的に受け取っていることを踏まえ、より一層文房具としての活用が促進されるよう一人一台端末を更新してまいります。

教育支援サービスとして提供されるＥｄＴｅｃｈ（エドテック）を最大限活用するとともに、対応する教員のＩＣＴ活用指導力向上に向けた研修機会の確保や子どもたちのネットモラル教育の充実・強化に取り組みながら、学校でも家庭でも学びを深められる環境を整えてまいります。

道徳教育については、道徳科を要として進めるとともに、「いじめ問題」をテーマに小・中学生が一堂に会し議論する「子ども会議」の開催など、自らの生き方を主体的に考え、行動し、自立した社会人として成長していくための基礎となる道徳性の涵養に向け、あらゆる教育活動を通じて取り組んでまいります。

また、学校の教育活動全体を通じてジェンダー平等への理解を促し、一人ひとりの児童生徒が、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し合い、それぞれの可能性を最大限に發揮できる教育を推進してまいります。

子どもたちの基本的な生活習慣の確立に向け、各家庭でゲーム機や携帯などの使用時間を決める「スイッチオフ22」運動や、ネットトラブルの当事者とならないよう、タブレット端末やインターネット利用に関する家庭内でのルールづくりについて、警察など関係機関と連携した啓発促進に努め、子どもが自律的にデジタル機器を管理・活用できる力を育ててまいります。

近年増加している不登校等の児童生徒への対応として、引き続き、タブレット端末

を活用した学びの保障や市独自のカウンセリング体制の充実を図るほか、不登校児童生徒やその保護者の気持ちに寄り添いながら学校とつなぐ、「インクルーシブ教育推進員」を増員し支援するほか、本年度、道教委との協働によるメタバース技術を活用した不登校対策に取組むなど、支援を必要とする児童生徒のサポート強化を進めてまいります。

子どもたちの体力向上に向け、運動やスポーツに親しむ機会の創出や環境づくりを図り、年間を通じ、スポーツや遊びを通した体力向上機会の創出に取り組んでまいります。

ふるさと学習については、地域資源を教材に探究する学校教育を支援するとともに、姉妹都市黒部市とのオンライン交流授業や地場産品による給食交流授業等を通じて、それぞれの自然、歴史、産業など、地域のもつ魅力や特徴について学び、探究する機会をより一層充実させ、郷土愛の醸成に繋げてまいります。

また、北方領土返還要求運動原点の地として、戦後80年を機に、あらためて子どもたちの学びはもとより、教員の研修機会の確保にも努めながら、領土問題に対する正しい理解と認識が深まるよう取り組んでまいります。

防災・減災教育の充実に向け、激甚化する自然災害、切迫する千島海溝沿いの超巨大地震や大津波などから、自らの命を守るために必要な知識や能力が身に付くよう、市長部局や防災関係機関等と連携し、防災リテラシーの向上を図ってまいります。

市内唯一の高校である根室高校に対しましては、「北海道根室高等学校教育振興会」を通じ、高校生への一人1台のパソコン貸与、JR通学費の全額助成、将来を切り拓くための資質・能力の向上に向けた「総合的な探究の時間」への支援を継続するとともに、本年度、高校で組織されるコミュニティ・スクールへの全面的な協力など、市内唯一の根室高校で実践される高等学校教育への支援拡充に取り組んでまいります。

2. 社会構造の変化の中で持続的で魅力ある学校教育を実現する教育環境の充実

主要施策の2つ目は、「教育環境の充実」についてあります。

児童・生徒数の減少が今後も見込まれる中、子どもたちが将来に夢と希望を持ち、学ぶ意欲や目的意識をもって学習に取り組むことができるよう、一人ひとりの個性、能力、適性等に応じて自らの力を伸ばすことができる教育環境の整備について、「根室市立学校適正配置計画」に基づき進めてまいります。

教育上のメリットから、全国的にも義務教育学校化の議論・検討が進む中、本市においては、歯舞学園、海星学校に続き、昨年4月、保護者や地域のご理解、ご協力を得ながら、新たに「厚床小中学校」と「おちいし義務教育学校」を開校し、市内4校の義務教育学校といたしました。

小中一貫教育による特色ある教育活動の更なる深化に向け、厚床小中学校後期課程校舎の整備工事に着手するほか、市街地校で初となる、柏陵校区での新たな義務教育学校の設置に向けた学校施設の実施設計に取り組むなど、学校やコミュニティ・スクール等との協議を進めてまいります。

また、市立学校における暑さ対策としての普通教室へのウインドエアコン設置については、全校完了に向け取り組んでいくとともに、アスベスト含有等の課題により延期をしていた旧花咲小学校校舎の解体を本年度より進めてまいります。

各中学校区に設置している「コミュニティ・スクール」については、子どもたちと教員や地域が一体となった防災訓練や地元漁協の協力による地場産業を学ぶ機会の創出、地域人材が講師となりふるさとを語る「ふるさと大学」など、各校区において特色ある活動が行われており、更なる活性化に向け、学校内外での多様な学びの確保や地域の社会的資本を活用しながら、その企画・運営を支援する「地域連携推進員」や「コミュニティ・スクールアドバイザー」による支援を継続し、取組の充実を図り

ます。

学校給食については、児童生徒の学校給食費の無償化を継続し、地場産食材による「ふるさと給食」などの取組を進め食育の充実を図ってまいります。

また、老朽化する調理場施設の整備に向け、民間活力の導入による地産地消にも繋がる持続可能な学校給食提供の仕組みづくりを念頭に、広く情報収集に努め、これまで課題であった「アレルギー対応」や「地場産品の活用」、「食育の充実」に向けた学校給食提供の仕組みづくりに向け、市内事業者や雇用などにも配慮しながら取組を加速してまいります。

全国的に教員不足が深刻化しており、将来の教員確保に向け、北海道教育大学と連携し、複式教育を学ぶ教育実習生の受け入れや教育大学生主催の「ＳＤＧｓ子ども大学」、放課後教室等での交流授業など、根室市を教育フィールドとする大学生の研究活動を進め、根室市に対する理解を深めることにより将来の教員養成を図るなど、広く教員確保に努めてまいります。

また、「学校における働き方改革のための業務改善計画」に基づき、校務支援システムなど、ＩＣＴ活用による学籍・成績管理などの校務効率化を図るとともに、教員在校等時間の把握・管理に努め業務改善に繋げるなど、校長会や道教委とも連携し、教員の働き方改革を着実に進めてまいります。

また、昨年度より試行的な取組を進めている「部活動の地域展開」については、本年度より担当主査を配置し、学校や地域のスポーツ・文化団体等とも協議・検討を進めながら、その拡充に努めてまいります。

3. 社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興

最後に、「社会教育・生涯学習活動の充実と文化・スポーツの振興」についてであ

ります。

本年度より「社会教育計画」をはじめ、各種推進計画が新たにスタートいたします。

「社会の流れをとらえ、子どもや若者の「活気」をつくる」、

「たて、よこ、ななめの関係を築いて、「安心」をつくる」、

「根室を知り、自信をもって「ふるさと」をつくる」

この3つを市民全体で共有する大切にしたい目標として、関連する各種事業を推進してまいります。

本年度新たに、根室の産業や伝統文化、歴史・自然などを学び共有しながら、子どもたちが自分事として課題を見つけ考え、多様な世代とのつながりや、根室の豊かさを感じられるように、「ねむろ未来づくり事業」を推進し、社会に踏み出す一歩をサポートできる取組を進めていきます。

青少年の健全育成については、青少年相談室において、関係団体との連携を図り、複雑化する青少年の悩みや心配事の相談に対応するとともに、「根室市地域子ども会育成連絡協議会」と協働した「子ども会リーダー研修会」の開催など「地域全体で子どもを育む」意識を高めながら、取組を進めてまいります。

放課後教室等につきましては、土曜日や長期休業中の開館時間の繰上げについて引き続き対応するなど、子どもたちが、より安全に安心して過ごすことができる居場所づくりの充実に取り組んでまいります。

総合文化会館においては、「根室市総合文化会館事業協会」や「根室市文化協会」等との協働により、市民の芸術文化鑑賞機会の充実・活動支援などの取組を通じて、地域に誇りと愛着を持った「担い手の育成」に努めてまいります。

特に本年度は、姉妹都市である富山県黒部市との文化交流事業を予定しており、両市愛好家による絵画・写真・書道の作品づくりと交流展示会開催等、文化面で親睦を

深めてまいります。

また、総合文化会館の施設整備として、大・小ホール舞台照明のLED化や吊物機構の改修、各室のエアコン設計委託など、計画的な整備を進めてまいります。

社会教育と生涯学習の拠点である公民館活動では、多くの方が様々な分野で学ぶ各種講座を実施する中で、市民同士の対話の機会や多世代交流の場づくり、教育委員会若手職員によるワーキンググループの取組と併せ、つながりを大切に「みんなで学び合う」取組の充実を図ってまいります。

文化財については、拠点施設である歴史と自然の資料館の屋根改修を進めるとともに、根室半島チャシ跡群の一つであるノツカマフチャシ跡の周辺整備として、アイヌの歴史文化を伝えるための整備基本計画をもとに、駐車場などの整備に向けた実施設計に取り組み、更には、長年の懸案でありました、和田屯田兵の歴史を後世に伝承していくための和田屯田兵被服庫の保存修復工事に取り組んでまいります。

市指定の天然記念物である「歯舞湿原」の現状を把握するため「昆虫類」「地下水位」「シカ道」の調査を行い、将来にわたる保存・活用に繋げてまいります。

また、日本遺産につきましては、根室管内1市3町で構成する「鮭の聖地メナシネットワーク」と文化財を活用した各種イベント出展やラジオ番組製作などを実施し、広く普及活動を展開してまいります。

図書館につきましては、ルームエアコンの導入や屋上及び屋根防水補修、更には、バリアフリー図書の整備など、市民皆様の生涯学習施設として安心して利用できる環境整備に努め、市民の読書・学習意欲の向上に繋げてまいります。

また、本年度、子ども読書活動推進計画に基づき、新たに中学校1年生並びに義務教育学校7年生を対象とする「サードブック事業」に取り組み、乳児期から青年期まで途切れなく、多くの本と出合う機会づくりに努めるとともに、図書館司書を学校に

派遣し、「読書センター」、「学習・情報センター」としての学校図書館の機能充実を図るとともに、児童生徒が安心感を持って過ごし、主体的に読書や学習に取り組んだり、異年齢との関わりを持つことができる居場所づくりを目指した取組を進めます。

スポーツの振興につきましては、市民が健康で活力に満ちた地域社会を築くため、「スポーツ・健康都市」宣言の更なる推進を目指し、生涯にわたってスポーツ活動に親しむことができるよう環境整備を進めるとともに、障がい者や高齢者等に向けた、パラスポーツ、ニュースポーツの体験機会の拡充や理解促進、更には、学校部活動の地域展開を見据え、関係団体と連携・協力しながら、指導者の発掘・育成を図るなど、あらゆる市民がスポーツをより身近に感じ親しめる機会の充実に努めます。

全国から参加を頂いている「最東端ねむろシーサイドマラソン」につきましては、市民の健康増進はもとより、全国のランナーとの交流機会となるよう、引き続き取り組んでまいります。

「みらいのアスリート・アーティスト応援事業」については、国内外での活躍を目指す子どもたちの支援を継続するとともに、トップアスリート・アーティストを招聘した講習会・講演会の開催など、競技力向上に資する取組を展開してまいります。

社会体育施設については、本年度、愛好家待望のパークゴルフ場新管理棟のオープンをはじめ、市営球場のバックネット及び放送室の更新など、老朽化対策に取り組むとともに、利便性の向上を図るなど、市民皆様が安心してスポーツに触れ合う機会の拡充に努めてまいります。

また、市民委員会の皆様と進めてきた根室市総合体育会館の建設にあたっては、高騰する資材費や人件費など、多額の財源確保が課題となっており、市長部局とも協議を重ね、建設実現への歩みが確実なものとなるよう、取り組んでまいります。

III むすびに

以上、本年度の教育行政の基本的な考え方と主な施策について申し上げました。

昨年、東京大学の牧野篤教授を講師として招いたまちづくり講演会においては、公民館活動が充実していたり世代間交流が活性化していたりする地域ほど、地方創生が進んでいるという研究結果が紹介されました。

年代を超えて様々な立場の人々が、互いの生き様を語り合い見つめ合うことによつて、故郷への想い、自分を育んでもくれた人々や空間、時間に対する愛着が生まれ、Uターンの増加につながっているということです。

この講演を聴いた根室高校生が、自分たちの力で地域に貢献しようという思いを強め、主体的に小学生、中学生を対象とした春・夏休み学習会を開催するに至りました。

多様な考え方や価値観、文化などを背景とする一人ひとりが、自らの生き様と他者と互いに認め合いながら豊かな地域社会を築く素地が生まれつつあります。

根室市教育委員会といたしましては、こうした取組を更に支援し発展させながら、新しい根室の教育や文化が大きな花へと育っていくよう、教育関係者はもとより市民の皆様とともにあって本市の教育の充実・発展に取り組んでまいりますので、市民の皆様並びに議員の皆様には、ご理解とご協力を心からお願い申し上げます。